

第6 碧南市地球温暖化対策実行計画（区域施策）

近年、産業活動が活発になり、二酸化炭素、メタン、フロン類などの温室効果ガスが大量に排出されて大気中の濃度が高まったことにより、地球温暖化が徐々に進行しています。

本市では、平成23年3月に策定した本計画を平成29年3月に改定し、推進してまいりましたが、社会情勢の変化と新たな視点を踏まえ、令和3年3月に計画の改定を行いました。また、令和5年2月に温室効果ガス排出量の削減目標と削減量の見直しを行いました。この内容に基づき、新たな地球温暖化対策に取り組んでまいります。



1 温室効果ガス排出量の削減目標

本計画では、温室効果ガス排出量の削減目標を国の目標に準じて定めています。

目標年度	温室効果ガス排出量削減目標
令和12年度	基準年度（平成25年度）比46%削減

2 温室効果ガス排出量の現況と推移

(1) 温室効果ガス排出量の現況

本市における温室効果ガスの排出量は、最新の集計結果である令和2年度では873千t-CO₂となり、地球温暖化対策実行計画の基準年度である平成25年度の排出量1,049千t-CO₂と比較しますと、176千t-CO₂（16.7%）減っています。

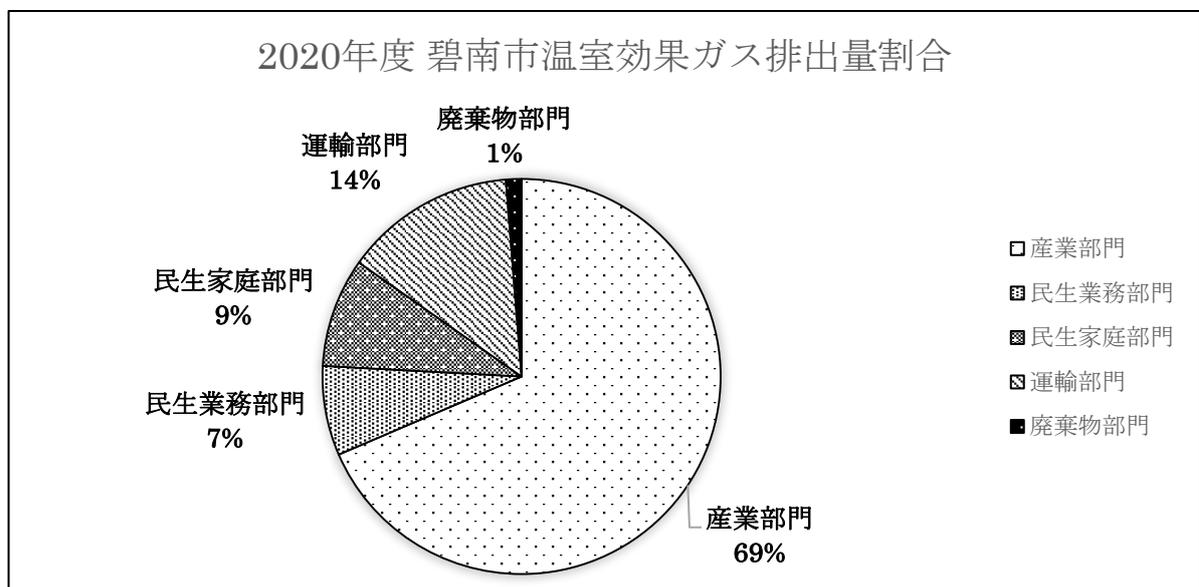
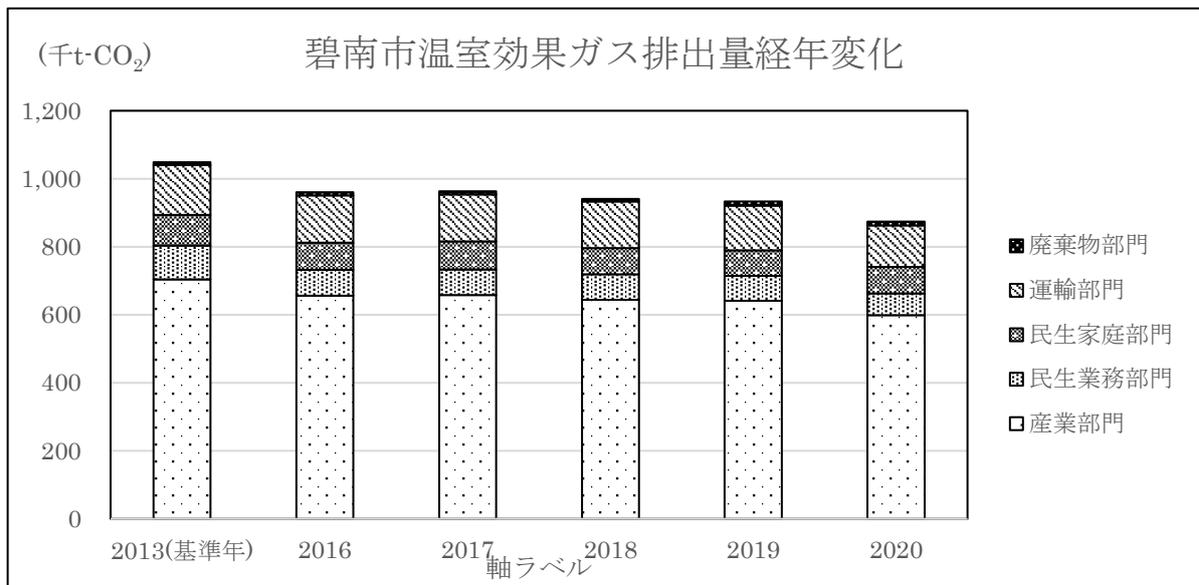
また温室効果ガス排出量を部門別にみますと、令和2年度では産業部門の二酸化炭素が約69%となっており、排出量の大半を占めています。

(2) 温室効果ガス排出量の推移と部門別割合

（単位：千t-CO₂）

		平成25年度 （基準年度）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
二 酸 化 炭 素	産業部門	704	656	658	644	641	599
	民生業務部門	100	76	75	75	73	64
	民生家庭部門	90	80	83	77	76	78
	運輸部門	146	139	138	137	131	122
	廃棄物部門	9	9	9	8	12	11
合 計		1,049	960	963	942	934	873

令和2年度温室効果ガス排出量削減状況
基準年度（平成25年度）比 16.7%削減



3 地球温暖化防止に向けた基本施策

地球温暖化防止のため温室効果ガスの排出量を削減する取り組みとして、基本施策に基づき事業を実施しました。

基本施策	主な事業	実績 (令和4年度実績)
再生可能エネルギーの利用促進	スマートハウス設備設置費補助件数	152件
省エネルギーの促進	三州瓦利用促進加算件数（碧南市新築住宅建設等促進補助金）	55件
環境負荷の小さいまちづくり	くるくるバス乗車人数	94,664人
	電気自動車充電スタンド利用回数	1,639回

4 碧南市スマートハウス設備設置費補助事業

(1) 補助金の目的

この補助金は、再生可能エネルギーの利用を支援し、環境保全に対する意識の高揚、温室効果ガス排出を抑制し、地球温暖化防止に寄与することを目的としています。

(2) 補助金交付の対象となる方

市内に住所を有し、自ら居住する市内の住宅に補助対象設備を設置する方。

(3) 補助対象設備と補助金の額

補助対象設備	補助率	補助金額
一体的導入（住宅用の太陽光発電システム、エネルギー管理システム及びリチウムイオン蓄電池システムを同時設置する場合）	一律	27万円
一体的導入（住宅用の太陽光発電システム、エネルギー管理システム及び次世代自動車充電設備を同時設置する場合）	一律	22万円
住宅用燃料電池システム	一律	10万円
住宅用リチウムイオン蓄電池システム	一律	10万円
住宅用次世代自動車充電設備	一律	5万円
住宅用エネルギー管理システム	一律	1万円

(4) 補助実績

(単位：件)

補助対象設備	H30	R1	R2	R3	R4
一体的導入（住宅用の太陽光発電システム、エネルギー管理システム及びリチウムイオン蓄電池システムを同時設置する場合）	-	21	30	42	39
一体的導入（住宅用の太陽光発電システム、エネルギー管理システム及び次世代自動車充電設備を同時設置する場合）	-	0	0	2	1
住宅用太陽光発電システム	125	-	-	-	-
住宅用燃料電池システム	9	14	20	7	8
住宅用リチウムイオン蓄電池システム	43	63	80	74	80
住宅用次世代自動車充電設備	0	0	1	2	3
住宅用エネルギー管理システム	36	23	24	28	21
補助件数合計	213	121	155	155	152
補助金額合計（千円）	24,870	13,600	18,390	20,260	19,910

※令和元年度から、住宅用太陽光発電システムは、一体的導入（住宅用エネルギー管理システム及び住宅用リチウムイオン蓄電池システム（住宅用次世代自動車充電設備））する場合にのみ補助対象となりました。

5 次世代自動車購入費補助金

(1) 補助金の目的

この補助金は、自動車による温室効果ガス排出量の削減及び大気環境の改善に寄与することを目的としています。

(2) 補助金交付の対象となる方

市内で事業用及び個人用として使用する電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車の購入に対し補助を行っています。

(3) 補助対象設備と補助金の額

補助対象設備	補助率	補助金額
電気自動車	一律	(事業用) 20万円 (個人用) 5万円
燃料電池自動車	一律	(事業用) 30万円 (個人用) 40万円
プラグインハイブリッド自動車	一律	(事業用) 10万円 (個人用) 10万円

(4) 補助実績

(単位：台)

補助対象設備	R 2	R 3	R 4
電気自動車 (事業用)	2	4	9
電気自動車 (個人用)	—	—	26
燃料電池自動車 (事業用)	0	5	1
燃料電池自動車 (個人用)	—	—	0
ハイブリッド自動車 (ユニバーサルデザインタクシー に限る)	2	0	—
プラグインハイブリッド自動車 (事業用)	2	1	3
プラグインハイブリッド自動車 (個人用)	—	—	16
補助台数合計	6	10	55
補助金額合計 (千円)	800	2400	5300

※令和2年度新設、個人用は令和4年度新設